田北九州市公報

発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

上

◇ 告 示

○ 居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者及び居宅介護支援事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】

2

O 指定居宅サービス事業者、指定介護予防サービス事業者及び指定居宅 介護支援事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課 】

3

瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請 【環境局環境監視部環境監視課】

4

◇ 公 告

○ 特定調達契約の落札者の決定【技術監理局契約部契約課】

7

北九州市告示第33号

介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)第41条第1項、第53条第1項及び第46条第1項の規定に基づき、居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者及び居宅介護支援事業者を指定したので、法第78条、第115条の10及び第85条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年2月8日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護及び介護予防訪問介護

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名	指定年月
号			称	日
4 0 7 0	ヘルパーステー	北九州市八幡西	株式会社ホ	平成30
7 0 7 2	ション ほわい	区陣原三丁目4	ワイトリリ	年 2 月 1
5 4	とりりー	番 1 5 - 1 0 1	<u> </u>	日
		号		

2 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名	指定年月
号			称	日
4 0 6 7	キタムラ訪問看	北九州市門司区	株式会社き	平成30
6 9 0 1	護ステーション	吉志七丁目20	しの森	年 2 月 1
1 7	きしの森	番 3 1 号		日

3 居宅介護支援

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名	指定年月
号			称	日
4 0 7 0	メディックケア	北九州市八幡西	有限会社メ	平成30
7 0 7 2	プランセンター	区黒崎一丁目5	ディック	年 2 月 1
6 2		番7号地下1階		日

北九州市告示第34号

介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)第75条第2項、第115条の5第2項及び第82条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者、指定介護予防サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者から廃止の届出があったので、法第78条、第115条の10及び第85条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年2月8日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護及び介護予防訪問介護

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名	廃止年月
号			称	日
4 0 7 0	介護サービス虹	北九州市小倉北	合名会社介	平成30
5 0 1 1		区清水三丁目9	護サービス	年 1 月 3
1 1		番 1 号 1 F	虹	1 目

2 介護予防通所介護

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名	廃止年月
号			称	日
4 0 7 0	デイサービスセ	北九州市戸畑区	株式会社ア	平成30
3 0 1 0	ンター戸畑駅前	中本町8番20	クティブ・	年 1 月 1
4 1	館	号	エイジ	8 日
4 0 7 0	グラッチャ介護	北九州市小倉北	メディカル	平成30
4 0 4 5	予防支援センタ	区霧ケ丘一丁目	ネットサー	年 1 月 3
3 0	<u>_</u>	11番18-1	ビス・スポ	1 目
		0 5 号	ーツ株式会	
			社	

3 居宅介護支援

事業所番	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名	廃止年月
号			称	日
4 0 7 0	ケアプランセン	北九州市八幡西	株式会社そ	平成30
7 0 4 7	ターあすか北九	区三ツ頭一丁目	5	年 1 月 3
4 9	州事業所	3番8号		1 目
4 0 7 0	サンアイ・ケア	北九州市八幡西	株式会社サ	平成30
7 0 6 4	プランセンター	区上上津役三丁	ンライフ	年 1 月 3
0 5	八幡	目 1 4 番 8 号		1 日

北九州市告示第35号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第5条第1項の 規定による特定施設の設置の許可申請があったので、同条第4項の規定により 、その概要を告示し、同条第3項に規定する事前評価に関する事項を記載した 書面を、次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

平成30年2月8日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請の概要

(1) 申請者

北九州市八幡西区黒崎三丁目 9 番 2 4 号 株式会社新菱

代表取締役 江藤俊郎

- (2) 工場又は事業場の所在地及び名称 北九州市八幡西区黒崎城石1番1号 株式会社新菱
- (3) 特定施設の設置の概要 特定施設の設置
- (4) 設置される特定施設に関する事項

ア 種類、名称及び能力

種類	27号ヌ 廃ガス洗浄施設		
名称	スクラバー1	スクラバー2	
能力	40 m³/分	1 2 0 m³/分	

イ 使用時間間隔、1日当たりの使用時間、季節的変動並びに施設の設置 年月日

名称	スクラバー1	スクラバー2
使用時間間隔	連続	同左
1日当たりの使用時間	2 4 時間	同左
季節的変動	なし	同左

使用開始予定日	許可日以降	同左
---------	-------	----

ウ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの量及 び汚染状態

名称	スクラバー1	スクラバー2
汚水量	通常 0.01	通常 0.01
(m³/日)	最大 0.1	最大 0.1
水素イオン濃度	通常 6.5~10.5	通常 5.0~10.5
小糸14~ 仮及	最大 6.5~10.5	最大 5.0~11.5
化学的酸素要求量	通常 10	⊟ +
(mg/l)	最大 40	同左
浮遊物質量	通常 10	□ +
(mg/l)	最大 40	同左
窒素含有量	通常 10	同左
(mg/l)	最大 40	川江

(5) 汚水等の処理施設に関する事項

当該特定施設から排出される汚水は、全量産業廃棄物として外部処理される。

(6) 排出水に関する事項

排水口名、排水量及び汚染の状態

排水口名	No.	1 排水口	No.	5 排水口
排出水の量	通常	1 3 7	通常	9 2 0
(m³/目)	最大	2 0 3	最大	9 2 0
水素イオン濃度	通常	7	通常	7
小 杀 亻 ۾ ╭ 侲 反	最大	$5 \sim 9$	最大	$5 \sim 9$
化学的酸素要求量	通常	2 4. 4	通常	20.9
(mg/l)	最大	29.0	最大	29.7
浮遊物質量	通常	2 3	通常	25.3
(mg/l)	最大	3 5	最大	3 4 . 6
ノルマルヘキサン抽出物	通常	0.5未満	通常	1未満
質含有量(mg/l)	最大	2	最大	1
窒素含有量	通常	20.6	通常	27.5
(mg/l)	最大	20.6	最大	3 4 . 4

^{ゅん}	通常	2. 0	通常	1. 3
(mg/l)	最大	2. 0	最大	1. 3

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成30年2月8日から同年3月1日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。) 毎日午前8時30分から午後5時15分まで。

(2) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市環境局環境監視部環境監視課

3 意見書の提出要領

当該事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した 文書を、平成30年3月1日までに上記縦覧場所に到着するように提出する こと。 北九州市公告第70号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年2月8日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量白灯油(2月分) 42キロリットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地 北九州市技術監理局契約部契約課 北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日平成30年1月26日
- 4 落札者の名称及び住所 ニッスイマリン工業株式会社 北九州市戸畑区銀座二丁目6番27号
- 5 落札金額1 キロリットル当たりの金額 6万8,700円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日平成29年12月26日
- 8 落札方式 最低価格による。